

## 【概要】

三井住友海上の損害調査※1情報を自治体に提供し、迅速かつ効率的に罹災証明書※2を発行できるよう支援して、お客さまの利便性向上といち早い生活再建を後押しします。

※1 水災による損害に対して保険金をお支払いするために、三井住友海上火災保険株式会社が行う調査です。この情報を自治体へ提供するにあたり、お客さまのご同意をいただくことが前提となります。

※2 災害により被災した住家について、自治体はその被害程度を証明するものです。生活再建支援金や税の減免等の各種支援制度を利用する際に必要となります。

MS&AD

三井住友海上

連携



②調査結果を提供

石狩市



①損害調査と同意取得

被災者  
(お客さま)

③住民からの申請に基づき  
罹災証明書を発行



【期待される効果】

自治体と保険会社の双方の損害調査を受ける必要があり、**複数の立会が必要**

保険金の請求と罹災証明書の発行に必要な調査が**一回で済み**※3、早期生活再建が可能に

※3 再調査等が必要となる場合があります。